平成２４年（フ）第６１１６号
大阪府守口市東光町３丁目22番12号
破産者　大塚　洋子
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６１２１号
大阪府吹田市佐井寺４丁目37番５―203号、前住所大阪府吹田市佐竹台１丁目２番30―506号
破産者　酒田　千波（旧姓藤本）
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６１５２号
大阪市此花区高見１丁目６番26―101号
破産者　細田　正次
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６１５６号
大阪市北区本庄西２丁目14番８号　みちはうす本庄203号室
破産者　大黒　勝美
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６１６５号
大阪市淀川区西三国４丁目４番15号　みなづき荘０号
破産者　林　ひろ子
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６１６７号
大阪府茨木市沢良宜西１丁目６番Ａ―802号、前住所大阪市東淀川区小松４丁目６番５号サンテルコホワイトハイツ501号
破産者　木盛　明子（旧姓川﨑）
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６１７３号
大阪市東成区東小橋１丁目11番25号ハーモニー玉造402号
破産者　渡邊　幸子
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６２００号
大阪府箕面市瀬川２丁目５番34号
破産者　松本　　繁
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６２０１号
大阪府吹田市原町３丁目16番14号
破産者　別府真紀子（旧姓赤井）
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５３２号
兵庫県姫路市北平野６丁目１番１―203号グリーンハイツ北平野、従前の住所兵庫県姫路市上大野３丁目６番25―８号
破産者　佃　　智子
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第５３９号
兵庫県姫路市広畑区早瀬町１丁目63番地１ＫＩグリーンハイツ102号、従前の住所兵庫県姫路市青山南２丁目９番３―408号　県営青山第一住宅３号棟
破産者　岡本　武志
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第３７２号
奈良県大和郡山市今国府町373番地　光ハイツ３号
破産者　大澤　優子
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第４２号
奈良県五條市大塔町中井傍示250番地、住民票上の住所奈良県五條市大塔町中井傍示77番地
破産者　中谷　和夫
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所五條支部

平成２４年（フ）第４３号
奈良県吉野郡下市町大字小路73番地の１
破産者　水本　大介
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所五條支部

平成２４年（フ）第９４号
島根県出雲市湖陵町常楽寺670番地　市営常楽寺住宅５―102
破産者　梶谷　常市
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２４年（フ）第９６号
島根県大田市大田町大田ハ240番地
破産者　福井サチコ
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２４年（フ）第９９号
島根県出雲市斐川町併川969番地１ピュアーズ06―Ａ―107、前住所鳥取県倉吉市馬場町70番地１
破産者　吉村幸之助
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２４年（フ）第１０１号
島根県出雲市今市町北本町２丁目２―10コーポたつみや201号、住民票上の住所鳥取県米子市道笑町４丁目97番地１
破産者　高野　　靖
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２４年（フ）第８２号
岡山県倉敷市白楽町610番地３　デューク白楽町１―306、申立時の住所岡山県倉敷市藤戸町藤戸1491番地43
破産者　瀬戸　弘亀
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第２５８号
岡山県倉敷市南畝６丁目１番18号
破産者　小原登美子
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第２８５号
岡山県倉敷市神田３丁目９番27号
破産者　川崎千加子
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第２８９号
岡山県倉敷市羽島637―３、住民票上の住所岡山市北区大安寺南町１丁目８番59―７号
破産者　山本　大嗣
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第２９８号
岡山県倉敷市水島西千鳥町３番１―410号
破産者　有信　公人
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第１２４号
広島県竹原市塩町２丁目18番12号
破産者　西野　　勝
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２４年（フ）第１４２号
広島県呉市焼山宮ケ迫１丁目38番３号
破産者　奥川　幸徳
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２４年（フ）第１１４号
徳島県徳島市上助任町蛭子87番地の３、旧住所徳島県徳島市川内町鈴江北57番地の４
破産者　伊藤信太郎
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１７２号
徳島県名西郡石井町藍畑字高畑1214番地５
破産者　島崎　良一
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部